



企業主導型保育施設

HOC こどもの森保育園

2023 年度

入園のしおり

運 営 規 程

重要事項説明書

運営者 協同組合 八戸総合卸センター

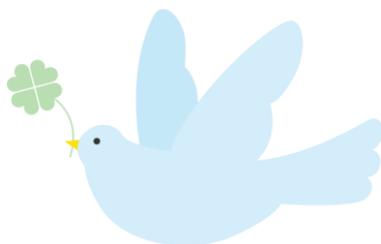


はじめに

協同組合八戸総合卸センターは2019年に創立50周年を迎えました。その記念事業の一環として、卸センターに立地する企業の従業員や近隣地域の方々が働きやすい環境をつくることで、地域社会の繁栄にも貢献したいとの思いから、国の企業主導型保育事業を活用し、『HOCこどもの森保育園』を開設しました。

組合員企業にお勤めの方の子どもたちをはじめ、共同利用契約を結んでいる企業等にお勤めの方の子どもたち、そして地域で保育を必要としている子どもたちをお預かりし、近隣の企業と地域が連携しながら大切なお子さまのすこやかな成長を見守ってまいります。

皆さまに親しまれる保育園を目指してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



協同組合八戸総合卸センター
理事長 川崎 益美

1.運営者 協同組合八戸総合卸センター 概要

設立年月日	昭和 44 年 1 月
所在地	青森県八戸市卸センター一丁目 12-10
連絡先	0178-28-0311
理事長	川崎 益美

『協同組合八戸総合卸センター』とは…

昭和 44 年に設立され、2019 年に 50 周年を迎えた、組合員 68 社からなる卸団地で、青森県南部の流通拠点として重要な役割を担っています。展示場、会議室、食堂等の組合会館や倉庫などの共同施設を運営するほか、簡易郵便局などの共同事業も行っています。

【八戸総合卸センター 沿革】

昭和 44 年	1 月 組合設立
昭和 46 年	3 月 街区造成、組合会館が完成 以後組合員店舗が順次完成
昭和 47 年	5 月 八戸市営バス卸センター線 開通
昭和 53 年	10 月 中小企業団体中央会全国大会において優良組合として表彰
平成 16 年	7 月 八戸都市計画による卸センター地区計画決定
平成 18 年	4 月 団地内施設の共同警備に機械化システム導入 交通安全協会八戸卸センター支部設立
平成 21 年	8 月 八戸市と卸センター地域環境整備推進懇談会開催(以降、毎年開催)
平成 24 年	9 月 卸センター内全路線に下水道完備 10 月 団地内道路出入口など 5 か所に防犯カメラ設置
平成 25 年	12 月 市道長苗代卸団地線が開通し、国道 45 号線と接続
平成 26 年	10 月 大津波警報発表時の緊急避難について しもなが安全安心ネットワークとの合意書締結
平成 27 年	3 月 組合会館前に信号機設置、運用開始
平成 28 年	12 月 八戸市による団地内メイン道路、サブ幹線道路のかさ上げ工事完了 組合会館内のぎんなん食堂が「青森のおいしい健康応援店」に認定
令和元年	9 月 HOC こどもの森保育園 開園
令和 2 年	7 月 組合会館リニューアルオープン
令和 4 年	8 月 第 4 期団地拡張造成工事 着工

2.企業主導型保育施設 『HOCこどもの森保育園』概要

開園年月日	令和元年 9 月 1 日 (内閣府所管企業主導型保育事業による保育園)
所在地	青森県八戸市卸センター二丁目 3-8
連絡先	電話 0178-38-9092 FAX0178-38-9093
運営者	協同組合 八戸総合卸センター
入所定員	19 名(0 歳児から 2 歳児まで) 内、2 名以上を設置主体企業従業員枠とします。 従業員枠に余裕のある場合、共同利用枠または地域枠児童の入所が可能です。 ただし、地域枠は特別な要件を除き 9 名以内とします。
職員体制	保育士(定数相応)5 名、調理スタッフ 1 名、 看護師 1 名、子育て支援員 1 名、事務員 1 名

企業主導型保育施設とは…

内閣府が主導し、平成 28 年度から新たにスタートした「企業がつくる保育園」です。働くお父さん・お母さんを応援することを目的とし、病後児保育や長時間保育を実施いたします。

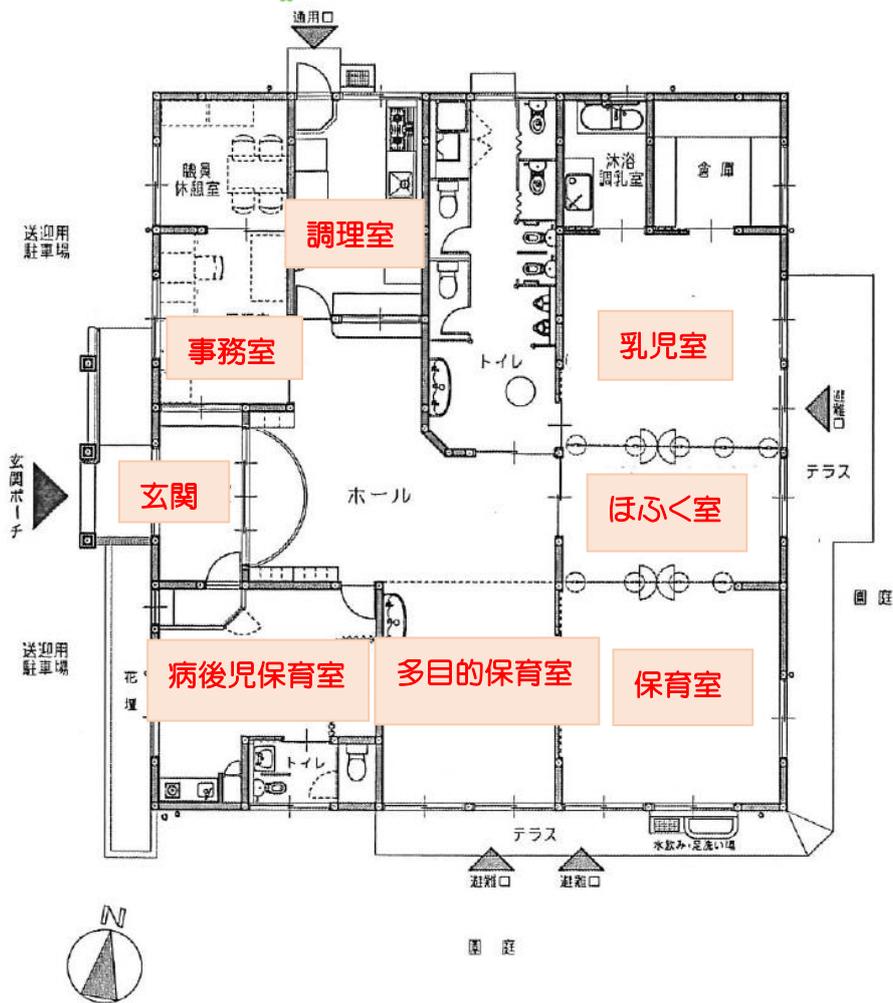


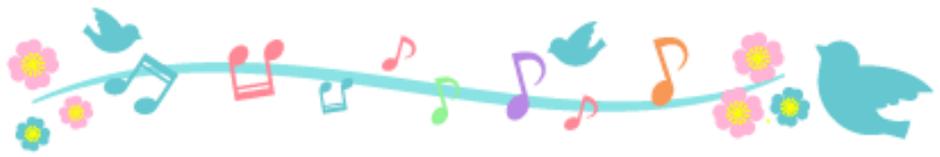
外観



協同組合 八戸総合卸センター 企業主導型保育所 新築工事

見取図





「森のように、元気にすくすく育てほしい」

「HOC こどもの森保育園」は、協同組合八戸総合卸センターが掲げる、「共にささえる」・「地域をつなげる」の視点に立ち、保護者（卸センター内従業員をはじめ地域の方々）の子育てを支援するとともに、「森のように、元気にすくすく育てほしい」という願いを込めて設置いたしました。

子どもの幸せを第一に、保護者の皆さまの子育て支援はもとより、一人ひとりに愛情を持って接し、育んでまいります。

保育方針

- 1 森のように子どもたちがいきいきとした元気な保育園を目指します
- 2 森のように子どもたちがすくすくと育つ保育園を保護者とともに目指します
- 3 森のように子どもたちが四季を感じ、お日様をいっぱい浴びて成長する保育園を目指します

園目標

- 1 いつも笑顔でやさしい心を持てるよう育てていきます
- 2 お友達と仲良く安心して遊べる雰囲気をつくります
- 3 子どもの成長に合わせ、一人ひとりの行動を尊重します





3. 『HOC こどもの森保育園』が大切にしていること

『あたたかい気持ちで毎日子どもを受け入れます』

ご両親から離れ、不安な気持ちの子どもたちを保育士が笑顔で迎え、子どもの気持ちに寄り添い、受け止めて参ります。

『子どもの人格を尊重します』

子どもに対し、押し付けたり、型にはめるような保育はしません。

『子どもの成長をサポートします』

自分の力で出来るように、やさしく見守り、待ってあげることが必要だと思っています。



『子どもの持っている力を信じます』

保育士と子どもたちの信頼関係を築き、一人ひとりのペースに合わせ保育を行います。また、自分で何かを達成できるように、お友達のカも借りながら、子どもを信じてサポートします。



4. 『HOC こどもの森保育園』だから出来ること

広い空間があります

四季折々の自然を感じながら心を開いて共に学びあえる広い空間の中で、「心の安らぎ」「豊かな感性」「好奇心」「思考力」「表現力」の基礎を培って参りたいと思います。

病後児保育室があります

当園では、病気の急性期を経過して回復期にあるお子さまを、仕事を休めない保護者の方に代わり、専任の看護師と保育士がお世話をします。

一時預かり保育にも対応しています

短期の就労、求職活動、通院、自己啓発など、保育が必要な場合一時的にお子さまをお預かりします。また、育児中の方がリフレッシュしたい時にもどうぞご利用ください。

食事からもたくさんの楽しさと学びを養います

当園では、完全給食となっております。食事や食育を通し、様々な体験をして食べることを楽しみながら食を大切にする心を育みます。

5.開園時間について

開園日	月曜日から土曜日
開所時間	7:00～20:00
開園時間	7:30～18:30
保育時間	規定外の時間は早朝保育・延長保育となります。 (早朝保育 7:00～7:30、延長保育 18:30～20:00) 長時間利用(7:30～18:30) 短時間利用(8:30～16:30) ※就業形態により前後可。8時間を基本とする。
休園日	日曜日、祝祭日、国民の休日、年末年始(12/29～1/3)

※規定外の時間の料金は、7:00～7:30 早朝保育 150 円、18:30～19:00 延長保育 150 円、19:00～20:00 延長保育 300 円となります。



6. 一日の流れ

子どもたちの気持ちを一番に考え、保育を展開しております。また、園庭で遊んだり、時には園外活動をしたりと、新しい発見ができるように努めて参ります。一人ひとりの個性を大切にしながら、子どもたちとの信頼関係を十分に築き、よりよい教育環境を整えて参ります。

時間(予定)	
7:00	開 所 (7:00~7:30 早朝保育)
7:30	開 園 視診・検温・おむつ交換(適宜)
9:30	朝の会 おやつ
10:00	年齢に応じた活動
11:00	給食・離乳食
12:00	お昼寝
15:00	おやつ
15:30~	教育・保育活動 随時降園
18:30~20:00	延長保育



7. 行事について

子どもたちが楽しく喜んで参加できるような楽しい行事を企画しています。

(例:運動会やおゆうぎ会、ハロウィンやクリスマスなどの季節に合わせた行事)

子どもたちは喜びや達成感、満足感を味わうことにより、仲間意識や他との関わり、集団の中の自分という位置づけが芽生え、それが心身の成長・発達に結びつく一つのツールになります。



8.ご利用料金について

毎月の保育料は以下の通りです。保育料集金袋にて現金での納入となります。

八戸総合卸センター組合員の方は、組合員・共同利用枠の金額に対して組合から 5,000 円の補助があります。

【長時間】(11 時間) 7:30~18:30…前後の時間ご利用は早朝・延長保育となります。

クラス	組合員・共同利用枠	地域枠
0 歳児クラス	30,000円	33,000円
1 歳児クラス	28,000円	31,000円
2 歳児クラス	25,000円	28,000円

◇早朝保育料 7:00~7:30 150 円、延長保育料 18:30~19:00 150 円、19:00~20:00 300 円

【短時間】(8 時間) 8:30~16:30 ※就業形態により前後可。8 時間を超えると延長保育。

クラス	組合員・共同利用枠	地域枠
0 歳児クラス	25,000円	28,000円
1 歳児クラス	24,000円	26,000円
2 歳児クラス	22,000円	23,000円

非正規雇用など就業形態によっては、受け入れ推進枠を設けておりますのでお申し出ご相談ください。

※保育料に含まれるもの

給食費、おやつ代、保育材料費、施設・設備・備品利用料、水道光熱費、冷暖房費、おむつ廃棄処理料、傷害保険料、その他諸経費

※月単位での料金となります。

※企業主導型保育施設は、公益財団の児童育成協会による保育事業であるため、市町村の制度とは異なります。

※一度納入済みの費用はお返しできませんのでご了承ください。

※その他行事等特別な活動等にかかる費用等についてはその都度徴収します。

■二人目以降割引

割引対象者の在籍	割引額
① 二人とも HOC こどもの森保育園	(二人目が) 7,000円引
② 学校法人鳳明学園姉妹園に兄弟が在籍	

■令和元年 10 月より、市民税非課税世帯に限り 0~2 歳児の保育料が無償化され

ましたので、証明書類の提出により該当児の保育料は徴収しません。



9.特別保育事業

一時預かり保育(事前登録、要予約)

短期の就労、求職活動、通院、自己啓発など、保育が必要な場合一時的にお子様をお預かりしております。

また、育児中の方がリフレッシュしたいとき等にもどうぞご利用ください。利用者数によっては受入れ調整をさせていただきますので予めご了承ください。

開園時間 9:00～17:00(8:00からの利用延長可能)
開園日 月曜日から土曜日(祝祭日・お正月・お盆を除く)
対象 おおむね1歳～2歳
利用料金

利用時間	料金
1時間 (6時間まで)	300円
1日 (6時間以上8時間まで)	1,800円
給食費	300円

※止むを得ないご事情は
ご相談ください。開園
日時内で対応します。

病後児保育(事前登録、要予約)

病気の回復期にあるお子さまを、保護者の方がお仕事の都合により家庭で育児ができない場合に、保育及び看護ケアをする保育サービスを提供しています。

利用者数によっては受入れ調整をさせていただきますので予めご了承ください。

開園時間 9:00～17:00(8:00からの利用延長可能)
開園日 月曜日から土曜日(祝祭日・お正月・お盆を除く)
対象 おおむね1歳～小学校6年生まで
定員 1名
利用料金 ※昼食・おやつ・飲み物は各自持参していただきますが、状況によっては給食
(別途300円)を提供 できますのでご相談ください。

※止むを得ないご事情は
ご相談ください。開園
日時内で対応します。

組合員・共同利用枠(当園の在園児)		一般利用者	
1時間(4時間まで)	200円	1時間(6時間まで)	300円
1日(4時間以上8時間まで)	1,000円	1日(6時間以上8時間まで)	1,800円



10.ご入園時の注意事項

■ご利用方法について■

- ◆欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず早めにご連絡ください。なお、保育時間中の担任への電話での呼び出しに対しましては、緊急時以外は事務の方でお伺いする場合がありますので、ご了承ください。
- ◆長期欠席、休園、退園の際は遅くとも1週間前までにご連絡ください。
- ◆入園日は毎月1日となります。
- ◆翌月に利用変更(利用時間変更・退園等)がある場合、毎月20日までに保育園へご連絡ください。
- ◆送迎は原則、保護者の方が行ってください。やむを得ず保護者の代理の方が来られる場合は、連絡帳や口頭で事前にお知らせください。送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡しできない場合もあります。

■個人情報保護について■

児童及びその保護者等に係る情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。また、児童育成協会、八戸市の監査において開示することがあります。

- ◆他の施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う。
- ◆緊急時その他において、病院等の関係機関及び公共機関に対し必要な情報提供を行うこと。
※マスコミの取材等への写真提供をすることがありますが、不都合のある方はお知らせください。

■入園前にお願いしたいこと■

- ◆地域枠の方は、各市町村が発行する保育支給認定書が必要な場合があります。
※やむを得ない事情がある場合は、当園にて就労状況等を確認させていただきます。
- ◆事前に利用契約の取り交わしが必要です。
- ◆アレルギー等のあるお子さまについて、医師の診断書のご提出をお願いします。
※ご利用前に面談をさせていただきます。
- ◆定期・任意の予防接種についても必要な年齢で接種していることが望ましいです。
- ◆入園前後は、子どもたちの心身面を考慮し、ならし保育をおすすめしております。
 - ◇入園前の例…初日と2日目は2時間、3日目は3時間で離乳食を食べてみる
4日目～5日目は、お子さんの様子によりお昼寝もしてみる
※入園前のならし保育料は1時間300円、給食費(離乳食等)300円いただいております。
 - ◇入園後…職場復帰が1日からではない、あるいは短時間での送迎可能な方にお奨めです。
数日から5日間程度、年齢や就労状況により保育園での安心感を得るために実施します。

■園からのご連絡・連絡体制について■

◆園だより・献立表について

毎月末に配布いたします。

行事予定、連絡事項を掲載していますので、必ずご覧になって1カ月は保管して下さるようお願いいたします。

◆連絡方法について

保育中にお知らせしたいことがあった時には電話にて連絡を致しますので、自宅と職場の電話番号を必ずお知らせください。また、携帯電話をお持ちの方はその番号もお知らせください。園では緊急時に速やかに連絡を取れるよう別紙にて緊急連絡先をお知らせいただいています。なるべく優先順位 1~4 までの登録をお願い致します。

◆出席ブックについて

園では『おたより帳』と言っています。毎日、通園時の手さげかばんやリュック等に入れて持たせて下さい。月末にその月の出欠の状況を記入します。

◆連絡ノートについて

家庭と連携し、日々の生活や検温・排便・午睡等について情報共有しますのでご確認ください。

◆連絡配信システムについて

予め登録して頂いた保護者の携帯電話・スマートフォンに園からの連絡ツールとしてメールを同時配信するものです。

◆家庭調査票について

年度始めに家庭調査票を記入して頂きます。園と家庭とのかけ橋となる大切な書類ですので必ず提出してください。(秘密事項として厳重に管理させていただきます)

◆要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口

- ・解決責任者 田湯 俊行
- ・受付担当者 早坂 一枝(担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください)
- ・相談時間 9:00~16:00
- ・電話番号 0178-38-9092
- ・FAX番号 0178-38-9093



第三者委員

- ・氏 名 田名部 裕美
- ・住 所 八戸市石堂 2 丁目 21-4
- ・電 話 番 号 0178-29-4980
- ・役職・肩書等 八戸市議会議員

◆嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

<内科>

医療機関の名称 高橋こどもクリニック
医 院 長 名 高橋 秀知
所 在 地 八戸市売市 3-1-31
電 話 番 号 0178-47-1717

<歯科>

医療機関の名称 しんどう歯科医院
医 院 長 名 新藤 俊樹
所 在 地 八戸市長苗代 2-17-5
電 話 番 号 0178-29-0232

○提携内容

<内科> お子様の急を要する発熱やけがを負った際にお連れすることとしています。
また、月極契約のお子様に対しては、年 2 回の定期健康診断を実施しています。
保育 Staff に対しては乳幼児の健康に関する助言指導があります。

<歯科> 年 2 回の定期検診と口腔に関する助言指導を受けます。

■食事について■

全園児完全給食となっておりますので米飯などの準備は必要ありません。お子さま向きの栄養・質・量を十分に考慮した給食づくりに努めます。

また、離乳食など年齢に応じたメニューを用意致します。離乳食については、ご家庭で経験していないメニューもあるかと思いますが、メニューは毎月の手紙でお知らせ致しますので、食生活について心配のある方は遠慮なくお申し出ください。

2 歳児は給食のメニューによって「はし」を使いますが、園で用意して使用後は洗浄後殺菌保管いたします。

おやつは、午前・午後の 2 回となっております。

■食後について■

毎日、食後はおしぼりを使用します。乾いたおしぼりをケースに入れて持たせてください。
(昼食時に濡らして使用します。)

■アレルギー対応について■

アレルギー疾患のあるお子さまには、園でも万が一の事故が無いよう徹底していきたく思います。家庭調査票で『アレルギー疾患が有る』と記入した方には、医師の診断書を基に、後日個別に聞き取りをさせていただき、お子さまに合った配慮をさせていただきます。

また、入園後に何らかのアレルギー症状が起こった際にはすぐに連絡いただきますようよろしくお願い致します。

■健康面でのお願い■

朝、通常に比べて元気がなかったり、顔色が悪かったり、食欲がなかったりした時は必ず連絡してください。

また、ひきつけ・脱臼・アレルギーなど、気を付けなければならない事や食べてはいけない物がある場合は必ずお知らせください。

※お子さまの調子が優れない場合は必ずお知らせください。また、朝の体温が37.5度以上の時には、その後高熱になることや痙攣が起きる可能性も考慮し、無理をせずお家で様子を見ることをお勧めします。

園で高めの検温結果が出た時には、保護者の方へ電話連絡をさせていただきますので、よろしくようお願い致します。

伝染病名	登園基準
インフルエンザ	発熱後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること
麻疹(はしか)	解熱した後 3 日を経過し、元気がよいこと
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺の腫れが消失するまで(疑いのある場合は 2~3 日登園せず様子を見ましょう)
風疹	発症が消失したとき
水痘(みずぼうそう)	発疹がかさぶたになり、医師の許可がおりたとき
咽頭結膜炎(プール熱)	解熱し、主要症状が消失してから 2 日を経過するまで
溶連菌感染症	有効治療を始めて、解熱後 1~2 日経過してから
流行性結膜炎(はやり目)とびひ	医師が適当と思われる予防処置をとり伝染の恐れがないと医師が認めたとき

(園での座薬・解熱剤の投与はお受け出来ません。)

■伝染性のある病気について■

麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹、流行性結膜炎、溶連菌感染症など、伝染性のある病名の場合は、学校保健安全法により、出席停止期間が定められており、当園では登園基準を定めております。感染の拡大を防ぐためにもご協力をお願いします。(別紙 1 参照)

■子ども達の安全を守る■

園では、毎月の避難訓練に加え、保護者の皆様にもご協力していただき、緊急時引き渡し訓練や連絡配信システムを導入する等、いざという時の備えについて職員間で共通理解を図り、様々な取り組みをします。お子さまの命を守り、不安な思いを抱かせないで保護者の元へ引き渡せるよう『こども第一主義』で保育をしております。

◆非常災害時の対策◆

当園は、非常災害時には別途定める消防計画により対応します。

<防災設備>

- ・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知器 ・非常警報装置 ・誘導灯 ・非常用電源
- ・拡声器 ・カーテン ・敷物 ・建具等の防災処理
- ・避難袋(備食カンパン、保存用パン、ビスケット、アルファ米、飲料水、携帯ラジオ、ウォータータンク、発熱剤、非常用ローソク、懐中電灯等)

<避難・消火訓練>

避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。

<避難場所>

八戸総合卸センター組合会館

◆虐待の防止

当園では、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要措置を講じるものとします。

◆緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関(かかりつけ医)及びご記入いただきました緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

◆送迎について

玄関付近は必ず親子で出入りするようにし、お子さまだけが外で走り回ったり、事故や怪我のないようご協力よろしくお願い致します。

◆保障制度について

○園で日本スポーツ振興センターに加入しておりますので、園管理下での事故の際は医療費が補償されます。(最終頁参照)

○「賠償責任保険」にも加入しています。

保険事故(内容)	身体の障害、財物の滅失・破損もしくは汚損、漏水事故、飲食物危険事故
保険金額	身体 100,000 千円~300,000 円、 財物 30,000 千円